

2026年7月30日

三島信用金庫

「令和8年熊本地震に伴う緊急支援融資」 の取扱開始について

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は令和8年熊本地震により、直接または間接的に影響（被害）を受けた事業者さまに対する迅速な支援を目的としています。

当金庫は、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまの業況回復（復旧）を支援してまいります。

記

1. ご融資に関するご相談について

【相談場所・受付時間】

①当金庫の本支店融資窓口（融資係の在籍しないスマート店は除きます）

令和8年7月31日（金）～令和9年3月31日（水） 平日午前9時～午後3時まで

②サポートセンター夢

土曜日（8/8・22・29・9/5・12・26） 午前9時～午後3時まで

※10月以降の土曜日の相談日は当金庫HPに掲載します

※社会情勢の動向により終了日は変更する場合があります

2. 「令和8年熊本地震に伴う緊急支援融資」について

対象事業者	令和8年熊本地震に伴い直接的または間接的に影響（被害）を受けた、営業年数1年以上の事業所
資金使途	運転資金、設備資金
取扱期間	令和8年7月31日（金）～令和9年3月31日（水）
融資形式	証書貸付
融資金額	1,000万円以内
融資期間	5年以内（6ヶ月の据置を可とする）

※審査結果によってはお取扱いできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

※お借入れいただいている融資の返済条件の見直しについてもご相談いただけます。

以上

【本件に関するお問い合わせ】
マーケティング戦略部 山田・岡本
TEL：055-973-5565

MISHIMA SHINKIN BANK